

2024年3月11日

トーカロ、「健康経営優良法人 2024」に認定

トーカロ株式会社(本社:兵庫県神戸市、代表取締役 社長執行役員:小林和也)は、経済産業省および日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人 2024(大規模法人部門)」に認定されました。



健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

トーカロの健康経営

当社は、従業員の健康保持・増進に取り組むことが、人的資本経営推進の土台になるとの考えに基づき、2023年に「健康経営宣言」を策定し、「100年企業を目指した持続的成長」の実現に向けて積極的に健康経営を推進しています。

<主な取組実績>

- 「健康経営推進体制」の確立:産業保健師の採用
- 生活習慣病予防:定期健康診断受診率や特定保健指導実施率の向上など
- メンタルヘルス不調予防:相談窓口の設置、ストレスチェック受検率の向上など
- ワークライフバランスの推進:有給休暇取得の促進など

今後も、従業員の心身の健康増進とワーク・ライフ・バランスの充実に取り組み、従業員一人ひとりがイキイキと安全に働ける環境づくりに努めてまいります。

◇本件に関するお問い合わせ先

トーカロ株式会社 経営企画部

TEL:078-303-3433

Email: tocalo_0097@tocalo.co.jp